

公益社団法人 日置市シルバー人材センターたより No.2

会員数 男性 177名 ・ 女性 52名 合計 229名 (令和3年10月1日現在)

10月15日 (金) シルバーの日に奉仕作業を実施

10月15日のシルバーの日に、各地域で奉仕作業を実施しました。前回は、雨天のため実施できず、本年度1回目の作業となりました。参加者は、伊集院地域 48名、東市来地域 16名、日吉地域 23名、吹上地域 11名の合計99名で会員全体の43%の参加率でした。

参加者はそれぞれの活動場所で汗を流し、その後、各班ごとに現況報告や、要望など意見交換会を実施しました。

各地域ごとにそれぞれの活動場所で作業を実施 !!



伊集院地域 (城山公園)



伊集院地域 (徳重神社)



伊集院地域 (妙円寺中央公園)



吹上地域 (ふきあげ図書館)



日吉地域（日吉老人福祉センター）



東市来地域（遠見蕃山）

配分金の単価を改正します（令和4年4月1日より適用）

鹿児島県の最低賃金改正により、日置市シルバー人材センター配分金の単価（作業費基準表）を改正いたします。

配分金の単価改正については、9月28日（火）に開催された、第3回理事会において承認されました。

なお、改正後の単価については、令和4年4月1日から適用されます。

配分金に消費税が含まれていることをご存じでしたか？

会員が受け取る配分金には、就業した報酬（配分金）にその報酬に係る消費税が含まれています。（派遣就業の賃金には消費税は含まれません）

会員は受け取った配分金に係る消費税は、税務署に申告する必要がありますが、消費税法上、課税売上として受け取る金額が年間1,000万円以下であるため、現在は免税業者として取扱われ、申告納税する必要はありません。

しかし、今後、令和5年10月には、インボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入される予定です。配分金に係る消費税の取扱いについても変わってくる可能性があります。現時点では不明な点などがあるため、今後制度がはっきりした時点で改めてお知らせします。